

救急医療情報キットの配布
対象者が障がいのある人
(子ども)にも拡大されました

高齢者や障がいのある人(子ども)が、かかりつけの病院や服薬内容などの医療情報を入れた救急医療情報キットを自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、119番通報により駆けつけた救急隊の迅速な救急活動に生かすものです。

65歳以上のひとり暮らしの人または障害者手帳を取得している障がいのある人(子ども)。

本人または代理人が、高齢者福祉課、障がい福祉課、各支所窓口で「申請書」を提出し、救急医療情報キットの配布を受けます。

65歳以上のひとり暮らしの人
【高齢者福祉課生きがい支援班(☎内線271)】
障害者手帳を取得している人
【障がい福祉課障がい福祉支援班(☎内線266)】

保育施設での支給認定と
時間外保育

4月から子ども・子育て支援新制度がスタートし、認可保育園などの保育施設を利用する児童は、保育を必要とする理由に応じた支給認定を受けることになりました。

この支給認定は、保育施設を最大11時間利用できる「保育標準時間認定」と最大8時間利用できる「保育短時間認定」の2種類の区分があり、各保育施設で、認定区分に応じた保育時間帯を設定するため、それ以外の時間帯は時間外保育として取り扱われます。

市内認可保育園での時間外保育は、午前7時～午後7時(土曜日は5時)の間は無料ですが、新制度では、施設利用時間が明確になったことに伴い、市では、時間外保育の有料化について、実施するかどうかも含め検討することになりました。

今後、市の附属機関である「印西市子ども・子育て会議」から意見を聞き、保護者のみなさんにお知らせします。

印旛高校跡地への
「認定こども園」の設置

JR木下駅圏にある印旛高校跡地は、現在、(仮称)木下交流の杜として整備を進めていますが、市では、大森・木下保育園・大森幼稚園を統合し、当区域内に幼保一体型施設である「認定こども園」の設置を予定しています。

献血にご協力ください

みなさんのあたたかい善意を心からお待ちしています。
5月20日(水)・午前10時～11時45分、午後1時～4時30分。
場市役所1階ロビー(大森)。
※安全な血液供給実施のため、献血条件などがあります。お問い合わせは下記までお願いします。
健康増進課総務班(中央保健センター内・☎425595)、千葉県赤十字血液センター推進課(☎047-457-9927)。

と保育園の機能を併せ持ち、地域の子育て支援なども行う施設です。平成27年度に施設を運営する民間事業者の選定、平成28年度には民間事業者による施設整備を実施、平成29年4月の開園を目指しています。

詳しくは、今後、広報いんざい・市ホームページなどでお知らせします。
保育課保育班(☎内線221)、学務課学務班(☎内線522)。

私立幼稚園の利用者負担額(保育料)

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、新制度に移行する私立幼稚園(認定こども園の幼稚園利用含む)の利用者負担額(保育料)は、保護者の所得に応じて、国が定める基準を限度として、市が決定します。利用者はその利用者負担額(保育料)を各幼稚園に支払うこととなります。

※詳細は市ホームページ参照。
なお、新制度に移行するか、新制度には移行せず、現行のまま運営を続けるかは設置者が選択し、新制度に移行しない私立幼稚園の利用者負担額(保育料)は、従前どおり各幼稚園で決定します。

認可保育園の保育料

平成27年4月からの認可保育園の保育料は、子ども・子育て支援新制度の開始に伴う国基準額の見直しに伴い、保護者の市町村民税所得割額を基準に算定します。

なお、各階層の保育料の金額は、従前と変更ありません。
※詳細は市ホームページ参照。
保育課保育班(☎内線223)。

健康

第14回脳卒中市民公開講座「脳卒中くあなた
の大事な家族を守るために」

5月16日(土)・午後2時30分～4時。
場日本医科大学看護専門学校講堂(兼刃)。

講師：木村和美氏(日本医科大学大学院医学研究科神経内科学分野大学院教授)。

無料。
場日本医科大学千葉北総病院脳神経外科(☎991111)。

第25回県民が集う「看護の日」

5月16日(土)・午後1時～4時。
場ホンベルタ成田店4階中央エスカラーター脇(成田市)。

無料。
血圧測定、体脂肪率測定、骨密度測定、健康相談、進路相談、訪問看護ステーション紹介、認知症相談、糖尿病相談、子育て妊産婦相談、脳卒中後の生活や予防についての相談、バルーンアート。



国民年金の任意加入制度
60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしていない場合や、納付済期間が4年に達していないため満額受給できない場合で、厚生年金や共済組合に加入していないときは、60歳以降でも任意加入することができます。ただし、さかのぼっての加入はできません。

【要件】
① 年金額を増やしたい人は65歳までの間。
② 受給資格期間を満たしていない人は70歳までの間。
③ 外国に居住する20歳以上65歳未満の日本人。
場国民年金課高齢者医療年金班(☎内線288・289)。

倒産・解雇・雇止めなどにより離職した人の国民健康保険税の軽減
倒産・解雇などにより離職(特定受給資格者)をした人や雇止めなどにより離職(特定理由離職者)をした人は、国民健康保険税軽減申請書を提出することで、保険税が軽減されます。

離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末までの期間で、雇用保険の特定受給資格者・雇用保険の特定理由離職者として失業給付を受け人。
また、国民健康保険税は前年中の所得などにより算出されます。軽減は失業した本人の前年中の給与所得のみを、その10分の30の金額とみなして計算します。

制度の詳細は左記までお問い合わせください。
場国民年金課資格保険税班(☎内線281・284)。

年金相談所を開設
社会保険労務士による年金相談所を開設します。
国民年金、厚生年金に関すること、年金請求手続きや加入記録の確認、そのほか年金制度に関することなどお気軽にご相談ください。

※申し込みの際、基礎年金番号の分かるものを用意。
なお、国民年金保険料免除制度のご相談や申請は、市国民年金課、各支所で随時行っています。
場国民年金課高齢者医療年金班(☎内線288)。

年金相談所の開催予定

開催日	会場	予約受付期間
5月28日(木)	市役所附属棟25会議室	5月1日～13日
7月30日(木)	市役所附属棟25会議室	7月1日～14日
8月27日(木)	市役所附属棟25会議室	8月1日～11日
9月24日(木)	市役所附属棟25会議室	9月1日～9日
10月29日(木)	ふれあいセンターいんば1階相談室	10月1日～14日
11月26日(木)	市役所附属棟25会議室	11月1日～10日
平成28年1月28日(木)	市役所附属棟25会議室	1月5日～13日
2月25日(木)	本笠支所相談室	2月2日～10日

「迷惑電話チェッカー」
無料モニター募集
市では、自宅の固定電話機に機器を接続することで、詐欺や悪質な勧誘などの迷惑電話をラップでお知らせする、「迷惑電話チェッカー」を無償で貸し出しています。

モニター期間：設置日から平成28年3月末日。
100人。
次の①～③の条件にすべて当てはまる人。
① 市内在住の人(一世帯一台)。
② 自宅の固定電話で番号表示サービスなどを利用している人または、機器設置までに利用開始できる人。
③ モニター期間中に簡単なアンケートや迷惑電話情報などの提供に協力できる人。
場市民安全課窓口で受け付け中(先着順)。

申込書と住所を証明するものを提出(免許証、保険証などを複写させていただきます)。
説明後、機器を渡します。
機器の取り付けも行いますので、希望者は左記まで。
※受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分まで。
※詳しくは左記まで。
場市民安全課安全パトロール班(☎内線714)。



みなさんぜひご利用ください